

ケアテルヘルパーセンター料金表

令和6年6月1日 現在

訪問介護

1. 利用料

○身体介護

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
20分未満	163円	163円	163円	163円	163円
20分以上30分未満	244円	244円	244円	244円	244円
30分以上1時間未満	387円	387円	387円	387円	387円

* 所要時間1時間以上の場合、567円に所要時間1時間から計算して所要時間30分を増すごとに82円を加算した料金となります。

* 新規に訪問介護計画を作成し、サービス提供責任者が初回若しくはその月に訪問または同行した場合初回加算として200円加算されます。

* 計画的に訪問することにはなっておらず、緊急に訪問介護を行った場合100円加算されます。

* 上記より算出した月額料金の1000分の224に相当する介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が、1月につき加算されます。(小数点以下四捨五入)

* 早朝加算(7:00～8:00)夜間加算(18:00～20:00)の時間帯に訪問を行った場合、基本料金に25%が加算されます。

○生活援助

項 目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
20分以上45分未満	179円	179円	179円	179円	179円
45分以上	220円	220円	220円	220円	220円

* 身体介護を提供した後、引き続き20分以上の生活援助が提供された場合、生活援助の所要時間20分から25分を増すごとに65円加算した料金となります。

* 計画的に訪問することにはなっておらず、緊急に訪問介護を行った場合100円加算されます。

* 新規に訪問介護計画を作成し、サービス提供責任者が初回若しくはその月に訪問または同行した場合、初回加算として200円加算されます。

* 上記より算出した月額料金の1000分の224に相当する介護職員処遇改善加算(Ⅱ)が、1月につき加算されます。(小数点以下四捨五入)

* 早朝加算(7:00～8:00)夜間加算(18:00～20:00)の時間帯に訪問を行った場合、基本料金に25%が加算されます。

2. その他の利用料

	項 目	料 金
交通費	実施地域を越えた地点から2km未満	30円
	実施地域を越えた地点から2km以上	50円

ケアテルヘルパーセンター料金表

令和6年6月1日現在

日常生活支援総合事業訪問型サービス料金

1. 利用料(1ヶ月あたりの料金)

項 目	事業対象者・要支援1	要支援2
訪問型サービス(Ⅰ)	1,176円	1,176円
訪問型サービス(Ⅱ)	2,349円	2,349円
訪問型サービス(Ⅲ)		3,727円

* 訪問型サービス(Ⅰ)とは、介護予防訪問サービス計画において1週に1回程度の訪問型サービスが必要な場合となります。

* 訪問型サービス(Ⅱ)とは、介護予防訪問サービス計画において1週に2回程度の訪問型サービスが必要な場合となります。

* 訪問型サービス(Ⅲ)とは、介護予防訪問サービス計画において1週に訪問型サービス(Ⅱ)に上げる回数の程度を超える訪問型サービスが必要な場合となります。

* 上記より算出した月額料金の1000分の224に相当する介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が、1月につき加算されます。
(小数点以下四捨五入)

* 上記は介護保険の負担割合が1割の場合の料金になります。

* 新規に総合事業計画を作成し、サービス提供責任者が初回若しくはその月に訪問又は同行した場合は初回加算200円が加算されます。

2. その他の利用料

項 目		料金
交通費	実施地域を越えた地点から2km未満	30円
	実施地域を越えた地点から2km以上	50円